



今月のテーマ 『水と衛生月間』

第1467回例会

2017年3月9日 Vol.31/No.31

■本日の例会 / 第1468回 平成29年3月16日(木)

- 会長・幹事報告
- 各委員会報告…各委員長
- ゲスト卓話……丸山加菜 様 (JICAでベネズエラにて衛生関係のお手伝いをされて来られた看護師の方です。)

【出席率状況報告】

- ・会員数 ……………55名
- ・出席者 ……………36名
- ・欠席者 ……………19名
- ・出席率 …………… 65.45%
- ・2/23の修正出席率…70.37%

■会長挨拶

会長 香川美穂子



今月は「水と衛生月間」となっております。ご承知の通り生物は水がなくては生きられません。その水は空から雨となって大地に降り注ぎ、地下に染み透った後地上に湧き出で川となり海となり、再び水蒸気となって空へ上がって又地上へ降り注ぐと言う循環を繰り返します。その過程の中で人の暮らしがあります。日本は火山国であり山地が国土の70%を占めるほどですから美味しい水に恵まれ、その有り難さを忘れがちです。よその国に行くと水道水がそのまま飲めないことが多くありますね。又砂漠地帯では水を手に入れるのは大変な事です。前に住んでおりましたバースでも郊外では個人で大きな雨水をためるタンクを備え生活水としておりました。豊かな美味しい水をふんだんに得られる日本は本当に貴重な国だと思いますが、それも森林を多く有する山国だからです。山が多いと交通網には不便ですが、その山の森によって水が守られている事を忘れてはなりません。私の田舎は熊本県球磨郡で球磨川の源流近くです。球磨川の伏流水の美味しい地下水によって球磨焼酎は作られております。球磨焼酎の一番古い蔵元である親戚に「この地下水どこから流れどういう水脈になっているの？」と聞きましたら「わからん」とそっけない返事。「もし地震その他でその水脈が変わったらもう仕事にならないのでは！」と心配になりましたが本人たちは全く疑いもせず「その水はある。永遠にある」と思っているようです。それでこの200年やってこれたから疑いもしないのでしょうか。我々が水の有難さを意識していないのも、「これまでやってこれたでしょ、当たり前でしょ」というこれまでの生活のせいでしょう。その水を守っているのが山でありその山の森が荒れてしまうと山崩れ等の

災害は勿論のこと、水の確保が影響を受け農業ははじめとしてあらゆる産業に困難が出るだけでなく、人の命に関わる争いも起きるでしょう。人間の身体は約60%が水だそうです。比率は年齢によって違い、胎児は体重の約90%、赤ちゃんが75%、子供は70%、そして成人は60%で老人が50%だそうです。太っている人は平均的な体型の人よりも水分割合が少ないそうで、それは水分の代わりに脂肪が付いているからとのこと。人間は食べ物を取らなくとも数十日は生きられるそうですが、水を取らないと数日しか持たないそうです。そして水をこまめに取ることで新しい水が身体の中を循環し、老廃物を排出してくれるそうです。ここでもやはり循環という言葉に出会いました。「流れぬ水は腐敗する」とも言います。全て世の中は循環によって動いております。お金もそうですね。じ〜っと抱え込んでいても今のご時世金利も大したことはないし、タンスに入れておけば火事や津波で一瞬にして無くしかねません！使えばうまく循環して世の中の為に役に立ち、また新たなご褒美が戻ってくるのかもしれないですね。その循環・流れの過程で人は賢く考え目標を定めて行動せねばなりません。「水と衛生月間」にちなみ、来週ゲスト卓話として江藤幹事ご紹介の看護師さんのお話を伺うことになっています。海外では水の確保に苦勞している国々が沢山あります。豊かな水での生活は衛生面に大きな影響を及ぼします。豊かな水に恵まれた我々が考えるべきことは、「自然に恵まれたこの日本を如何に守り、後世の子供達に残して行くか」という事であり、また「恵まれない国々の人々の為にどうお手伝いができるか」という事だと思います。期せずして昨夜の押川ガバナーエレクトを囲んだ勉強会で、次年度のテーマとして「一人が一本の植樹を」ということが話されました。こういう取り組みにロー

ターが関わることは何よりと思います。

■幹事報告 副幹事 平松 寛



大口ロータリークラブより3月12日に伊佐チャリティ音楽祭開催の案内が届いております。

加治木ロータリークラブより創立50周年の案内が届いております。

4月8日 かごしま空港ホテル 13時30分受付～

■職業分類・増強委員会報告 委員長 高野広美



今回 入会いただいた橋口淳さん並びに入会予定である佐藤能三郎さんについて該当する職業分類がなく、次のように追加しましたので報告いたします。

橋口さんをメンテナンス業、佐藤さんを食品製造販売とします。宜しくお願いいたします。

■観桜会について 甲斐孝則 会員



3/30(木)に観桜会を行います。今回は橋口会員の歓迎会もかねておりますので多くの会員様の参加をお待ちしております。

(レミューズ 18:30～)

■会員卓話 江島 寛 会員



1 日本国憲法/第1条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。第2条 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。

2 皇室典範/第1条 皇位は、皇統に属する男系の男子がこれを継承する。第4条 天皇が崩じたときは、皇嗣が、直ちに即位する。第16条 天皇が成年に達しないときは、摂政を置く。天皇が、精神若しくは身体の重患又は重大な事故により、国事に関する行為をみづからすることができないときは、皇室会議の議により、摂政を置く。

3 旧皇室典範(明治22年(1889年)2月11日裁定)/第10条 天皇崩スルトキハ皇嗣即チ踐祚シ祚宗ノ神器ヲ承ク

4 旧皇室典範原案/宮内省図書頭(ずしょのかみ)井上毅(こわし)が起案した原案には天皇の譲位を容認する条文あり。←伊藤博文の猛反対

- ・摂政を置けば良い
- ・権臣の脅迫によって南北朝時代のごとく両統互立を例とすることあり
- ・譲位を認めれば上皇や法皇による院政が復活し皇統の危機を招きかねない
- ・天皇が自らの進退を決めることを認めれば国家の存亡を左右する事態を招きかねない

5 元号法/第2項 元号は、皇位の継承があつた場合に限り改める。



■会員卓話 鳥山 浩 会員



会社の継承について、お話ししたいと思います。私が52歳(平成4年10月)、脳内出血で入院した時、主治医の話で、いつ死んでもおかしくないと言われましたが、幸い、13日間の入院ですみました。この時考えたことは、またこの様な事が起きれば、社長不在になり会社が混乱すると思い、早く私の後任を育てなければならぬと思いました。当時の工事部長を専務にして、10年後を目標に育て、平成14年11月、社長に抜擢し、私が会長に就きました。専務に社長の就任を打診した時、すぐに社長業はできなと言ったので、私は中学校・高校は3年、大学は4年ある。社長も3～4年、私が指導するので安心するようにと説得しました。3年を迎えた決算も順調だったので、それからは、情報共有化のための打ち合わせのみを現在でも行っています。

発行/宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0804 宮崎市宮田町10-25 宮田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288  
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)  
会長/香川美穂子 副会長/三輪修珍・田中 寿 幹事/江藤敬治